

○提出された御意見と考え方

No	御意見の概要	考え方
1. 特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)に対する御意見		
1	政令案に賛成である。	御意見ありがとうございます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・追加される商品が限定されており、政令(案)では不十分である。 ・他の商品(コンテナ、コンピューターサーバー等)も追加指定を行うべきである。 	被害実態を注視しつつ、追加の必要性につき引き続き検討を行ってまいります。
2. その他の御意見		
1	<p>預託法を抜本的に改正すべきである。例えば、以下のような改正を行うべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定商品制を廃止 ・預託取引を行う業態そのものを規制 ・罰則を強化 ・事業者からの供託金制度を創設 	今回の政令(案)に対して頂いた御意見ではありませんが、今後の検討の参考にさせていただきます。
2	監督官庁による厳しい監督がなされるべき。例えば、消費者が事業者に預託している商品について、インターネット等のネットワークを経由することによって常時監視可能とすべき。	頂いた御意見も参考にしながら、厳正な法執行に努めてまいります。
3	消費者被害の救済に取り組むべき。	今回の政令(案)に対して頂いた御意見ではありませんが、今後の検討の参考にさせていただきます。